

# 11 総合的な犯罪抑止対策

## 総合的な犯罪抑止対策の推進

警察本部に「犯罪抑止総合対策本部」を設置の上、各警察署と緊密に連携した総合的な犯罪抑止対策を推進しています。

### ■ 目的

「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づき、県民、事業者及び関係機関・団体と連携協働しながら、県民の自主防犯意識を高め、犯罪の起きにくい地域社会を構築するとともに、地域の犯罪情勢に即した警察活動を展開することにより、犯罪被害を未然に防止して県民の安全安心を確保することを目的としています。

### ■ 令和2年中の推進状況

県警察では、犯罪抑止対策を持続的かつ計画的に推進するための犯罪抑止計画に基づき、

- ◆ 県民の皆さんの安全・安心を脅かす犯罪、自主防犯意識の高揚により抑止できる犯罪を重点犯罪に指定した取組
- ◆ 犯罪発生状況の把握、犯行手口ごとの被害状況や原因などの把握、分析による情報発信活動
- ◆ 地域住民、防犯ボランティア等と連携した各種犯罪被害防止活動

等に取り組みました。

その結果、刑法犯認知件数は2,799件と、前年と比べて595件（約17.5%）減少し、戦後最少であった令和元年を更に下回る件数となりました。

### ■ 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

県民の皆さんが安全で安心して生活できる社会の実現に向け、県民、事業者及び関係機関・団体との連携により、自主防犯意識の高揚や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んでいます。

### ● 「犯罪なく3（さん）ば運動」の推進

県警察では、県や県教育委員会と連携し、「カギかけんば（施錠意識の高揚）」、「ひと声かけんば（声掛けによる地域の絆の醸成）」、「見守りせんば（パトロール、防犯カメラの設置等による犯罪の起きにくい社会づくりの推進）」を合言葉とする「犯罪なく3（さん）ば運動」に取り組んでいます。

### ● 街頭防犯カメラの設置

県警察では、公共空間における犯罪の予防と被害の未然防止等を目的に、街頭防犯カメラの設置を推進しており、平成24年度から昨年度までの9年間で合計200台の街頭防犯カメラを設置し、運用しています。

### ● 防犯ボランティアとの連携

県内では、令和2年12月末現在、364団体、14,148人の防犯ボランティアが地域の安全を守る活動に取り組んでおり、県警察では、防犯ボランティアとの連携により、見守り活動・挨拶運動を通じた犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進しています。



【防犯ボランティアの活動状況】